

権力の解釈学という新たな試み——訳者解題

はじめに

私たちは誰もが外に向かっては平和を、内に向かっては平穏な生活を願いながら、なぜ復讐と報復に駆られて望まざる戦いや葛藤に巻き込まれるのであろうか。報復と復讐の背後には抑止不可能な破壊欲動が蠢いているのか。そしてこの破壊欲動は私たちの権力を暴力に変質転化してはいないか。筆者の理解によれば、こうした人間の権力／力 (Machtmensch) への根源的問いかけが、本書を通底する哲学的論攷の核心をなしている。

本書は、著者自身語っているように、広く西欧の思想の流れを背景にした権力／力の哲学的解釈学という注目すべき論攷である。したがってその論攷を追うには、西欧の豊かな思想のそれなりの理解が前提として求められよう。ここでの解釈学的理解の射程にはいわゆるたんなるテキスト解釈手法の域をこえて人間の法、自由、権力の理解、さらにその哲学的基底をなす倫理が主題として据えられている。権力はいつの間にか暴力に変質する。第二次世界大戦の先端を開き、その戦争の深刻な戦禍と悲惨な結末を体験した日本人の心の深みにはいまなおその体験がトラウマ

となって影をおとしていであろう。その戦争がもたらした破壊は大量の人の命とさらにその生活の場である街や文化遺産に至るすべてに及んでいる。

本書の主題は今日私たちが当面している権力の配分という問題状況と無縁ではない。第二次世界大戦を経験し、その終結から七十年という節目を契機に戦後のレジームとすることが囁かれ、そのことばには同時に戦後からの脱却という願望が見え隠れしている。その戦後のレジームを統治してきたのは基本法である日本国憲法である。この節目を機にこの基本法の護憲・改憲の議論が最近とみに活性化している。まさに私たち日本人の足許に法と自由と権力とそして倫理の難題が提起されている。言い換えれば、それは権力／力の解釈学の問題である。いま問われているのは最上位に位置する法の、つまり憲法の意味である。

戦後レジームの基本方位を決定したのは憲法である。そして戦後の日本人が主体的に選択した基本法が現在の憲法である。それは国際紛争の可能性を念頭に置きながらも戦争や武力の行使を禁じている。戦後レジームからの脱却にはこうした基本法に手をつける必要も生まれよう。なぜならその判断と選択の主体（国民の総意）はある見えざる権力の影響下で決断したと考えるからである。しかし同時にそのように問いかけている主体はまた新たな見えざる権力の下にあるのではと問われなければならない。

いずれにせよ基本法が国の方位を左右する最上位の権力であることはいうまでもない。したがって時の立法院である国会も、行政府も、司法の場でもその権力には従わなければならない。そ

● 訳者解題

の意味の問いかげには倫理が予想されている。

日本の憲法は自国の平和保持のために国権による戦争や武力の行使を徹底して否定していると理解できる。この基本法が否定する戦争や武力の行使とは、権力というものはいつの間にか暴力に転化するものであることを想定しているであろう。日本人は国家の権力が暴力を誘発し、その結末が惨劇をもたらすことを体験した。こうした権力／力の理解という本書の解釈学的問いかげはさしあたりヨーロッパの視点から提起された主題ではあるが、こうした難題は、今日の私たちが当面する国家の主権をめぐる憲法論議と深く関わるだけでなく、権力／力の理解という哲学的・根本的に問うべき焦眉の課題でもあろう。

憲法の条文の含意を読み替えようとするのはたしかに解釈といえる。しかしその解釈をする主体には自分の解釈ないし理解が正しいのだと独善的な立ち位置からの先行理解の可能性がある。それどころかそうした先行理解が不可避であると指摘する解釈学がすでにある。本書が旧来の解釈学と定位しているものがそれである。この解釈学の基本テーゼに従えば、護憲論者の言い分にもまた改憲論者の主張にも、たとえそれが筋の通った歴とした主体的判断であるといおうが、その両者の理解には先行理解が、つまり誤解が潜むのだという。その先行理解の誤りは主体が責めを負うことになる。それは後に論及することになる近代の考える私 ego cogito という主体である。すでに旧来の解釈学は理解の過程に潜む先行理解が不可避であることを論証している。その指摘は耳を傾けるに値する。

戦争はなぜに？

第一次世界大戦を先導したヨーロッパ世界に目を転じてみよう。それによって世界は国権を發動して暴力を行使する戦争に突入した。暴力を禁じている筈の法・権力がその戦争では暴力に置き換わっている。こうした状況を念頭に、第一次世界大戦を経験したA・アインシュタインの問いかけに応答してS・フロイトは、「戦争はなぜに？ *Warum Krieg*」を問うなかで、権力という言葉で「……非常な言葉である「暴力」に置き換えていいでしょうか」と自問している。この書簡が公刊されたのは一九三二年のことである。

本書の著者は、こうした問いかけと応答は、第一次世界大戦がもたらした実存的な衝撃から生じたものであると言う。しかし、この同じ年に、C・シュミットは『政治的なるもの概念』を上梓し、友・敵の二項構造から戦争を論じている。シュミットとフロイトは相容れない激しい感情的対立のなかで二時間にも及ぶ議論を展開したという。とにかくこの二人の主張には「ドイツおよびヨーロッパの歴史に深く刻み込まれた歴史的トラウマの痕跡が残っている」という。そしてこれはドイツではアドルフ・ヒトラーが政権を掌握する前夜の出来事である、と著者は指摘する。

本書は、いまなお世界の各所で頻発する悲惨な戦いと殺戮、そしてそれに対する報復・復讐の連鎖を前にして〈暴力はなぜに？〉を問う哲学的論攷の試みに連動する。いうまでもなく私たち

日本人の心の深みにも戦禍を経験した、とりわけ最近の世界戦争のトラウマは無意識のうちに蠢いているであろう。ここで展開される論攷は、人間的な暴力／力とそれがもたらす報復の連鎖を人間の生に深く根ざした人間的な理解がどこまで耐えてそれを回避することが可能なのか、あるいはそこにはどのような難題が立ちはだかり、それに対して私たちは如何に立ち向かっているのかという哲学的論究になる。どのようにして権力は暴力に、また暴力が権力に変質するのか。そこに破壊的なるものが立ち上がる。そうした変質可能性は人間のどこにあるのか。考え方・生きかたを異にする個人の、あるいは本書のいう一般的他者の、さらに国家の間というあらゆる人間にそれは認められる。したがってこの論攷では、人間の権力と暴力とそして倫理が理解の俎上に上る。人間はそうした報復・復讐の実行者であり、またそれを理解する生き物でもある。

旧来の解釈学と〈考える私 ego cogito〉

人間の相互間に生じる利害の衝突は、暴力を行使することによって勝者と敗者を分けて決着を迎える。フロイトの指摘を待つまでもなく、こうした自己保存衝動がもたらす人間間の衝突は動物でもみられる同種のものである。しかし動物と違って人間の間には考え方や意見の違いからも権力の衝突が誘発される。自己保存衝動による外的な衝突だけでなく、考える私 ego cogito という主体間の内的な衝突がある。たとえば最近の日本で耳にすることはに外来語の domestic violence という流行語がある。家庭という小さな、そして血縁の、しかもいわば兄弟愛的な絆で

結ばれた家族共同体内での個人間の暴力行使である。また同じような流行語に power harassment とか academic harassment といった各種の harassment がある。これは考え方や意見の違いから生まれる主体間の権力／力の内的衝突であろう。こうした衝突や嫌がらせはそれぞれが考えるところに基づいて自己主張する私Ⅱ主体の間の外的・内的な争いである。そこには争う双方の自己不理解が潜んでいる。

こうした衝突の力はどこに起源するのか。明晰判明な思考力を備えた私Ⅱ主体間にはこうした衝突は起こりえないのか。たしかに人間各個体には自己保存衝動が内蔵されている。それはたんなる衝動であるだけでなく、また考える私には欲望として意識に上っている。したがって人間の衝突は動物的な自己保存衝動だけによるのではなく、考える私という各主体の間の衝突である。いうまでもなく人間は考える生き物である。周知のように、たとえばデカルトは考える私 ego cogito に人間の能動的な積極性を認めた。デカルトは考える私に私の存在する根拠を見出している。ここから導かれるのは、考える他の主体も考える私Ⅱ主体に私の存在の確実性を見出している。しかし同時にそのことから、相互の考える主体にとつて他の考える他者は、相互に考える私の対象の位置に配される。考えている私の存在は疑い得ないが、他者の存在の確実性をどのように理解するのか。それはなお疑わしいのである。デカルトの考える私はまさしく私自身の根拠であつて他者のそれではない。他者は広義の自然のなかに埋没する。科学の歴史が実証しているように、この考える私は、自然を理解する主体となり、そのことによって、その限りではある

が、自然の力を思いのままに利用し支配下に治める科学的主体となる。考える私Ⅱ主体の思考は支配力に変貌する。

デカルトに代表されるこの考える私は、私以外の自然を私という主体の支配下に治める能力を身につける。ちなみに、これと対照的なのはパスカルの〈考える葦〉である。パスカルは、人間は考える葦であるという。科学者でもあるパスカルは、考える私Ⅱ葦を理解も支配も不可能な大きな他者によって支配される、そうした弱き葦と位置づけている。したがって考える私自身が理解不可能な何かに支配され不安のなかで考える葦となる。

そこでこの点から旧来の解釈学の特徴について一瞥しておこう。新たな解釈学との違いを鮮明にするためには両解釈学の主体の定位が決定的である。いましがた触れたように〈考える私 ego cogito〉は、西欧の永い哲学思想の流れのなかで近代を拓いた主体である。それは自己同一で、自律し、自足する私という主体である。こうしたいわば形而上学的な考える私 ego cogito が旧来の解釈学的理解営為の原理には影を留めている。この考える私の根底には広義の自然権思想が支えとなつている。こうした私Ⅱ主体が他者を理解するには、他者とは契約を結び、他者の自然権と自分のそれとの調和を図り契約によってそれぞれの目的にふさわしい共同体を創設する手段が求められる。要するに旧来の解釈学は近代的な考える私の呪縛から脱することはできていない。したがってその理解からは他者は考える私の支配下におかれるか、他者を理解の射程から排除し、他者の真の姿をその視界から消し去ってしまう。他者はそもそも理解可能なのか改めて問われ

る。

〈私はひとりの他者である〉

私はひとりの他者であるというテーゼは、他者理解という課題に挑戦する新たな解釈学の出発点に位置する。旧来の解釈学が展開した理解営為は、近代の形而上学的な考える私 ego cogito に基づいている。それによれば考える私は、考えている私の存在を疑うことができないという。こうした考える私の存在を根拠に、私は他者を理解の視界に捉える。たしかに私は自分の体で感じ、想像し、意欲し、考えている。しかし私は自分の顔を直接見て、己を考えることはできない。私が私自身に言及して私はかくかくの者であると言うには、鏡の像によって、いわば他者の目によってしか、他に自分を語る手段はない。私はすでに他者によって語られる。そうした他者を介しないで私は己を捉えることはできない。私が捉えている自己はそうした他者である。そこでは私が理解の射程に捉えている私Ⅱ主体はその表舞台からは姿を消している。「自己と、自己を示す言葉の間には埋めることのできない自己言及の溝がある、と彼（ラカン）は痛みのように知っている」（新宮一成、『ラカンの精神分析』、講談社）。自己自身を問うとき、私は実は他者によってしか私自身を理解できないことを知る。これが本書の哲学的解釈学の視点である。

新たな解釈学を展開する本書の随所に ego（自我）と同時に alter ego（他我）が登場する。このことは注目すべきである。ego（私）は alter ego（他我）である。言い換えれば、私はひとりの他

者である。私は自分の話している声を聞き、自分の見ていること、欲求していること、さらに考えていることを振り返って確かめることができる。その確実性は自我と他我の所産である。私は体をもっている。その場所に自我と他我が住まう。自我と他我が住まうその場所はメビウスの带上である。その意味で私の主体の同一性は他者によって成り立つ。近代的な考える私 ego cogito の超越性が根底から問われている。そこでは ego cogito 的私の主体性の根拠が根底から揺らぐのである。他我 alter ego の概念の登場自体に、ego cogito 的な主体の動揺あるいはその壊滅が読み取れるであろう。この意味は ego cogito 的の主体は理解営為を自己自身で達成することはできないということである。他者の理解に照らして自己の理解をすすめるほかに理解営為の手法はないからである。

他者を理解するということの問題性

私の理解営為は他者との協働作業である。ここでは他者理解を男女という性差の相互理解の場面で眺めておこう。男である私にとって女である私は他者である。私たちの他者理解の典型である。男になるか女になるかは自然の過程で決まる。その限りで、その性差関係を覆すことはできない。男女はその異他性の故に不可避的に特異な他者理解の場におかれる。相互の自己理解や誤解から発生するのは多様な支配、従属といった権力関係である。たとえば、論理的思考つまり理性使用は男性の主要な能力であって女性では主役を演じていないという理解から女性は対等の場

から排除される。また私たちが戦後にはじめて経験したのは、女性に選挙権が認められたことである。女性には政治に参加する能力を認めず、したがって女性は政治的には男性に対して従属関係におかれてきた。フロイトでさえ、男性は能動的で女性は受動的であるといった理解は短絡的であるといいながら、性差の発展過程でやはり男性は能動的・攻撃的で、女性は受動的・忍従的であるといった解釈を捨て切っていない、とフロイト研究者でもある著者は指摘する。人間が能動的・攻撃的であると同時に受動的・忍従的であるのは、性差の故でなく人間存在の故である。

世界的に観ても、ようやく男女の性差の溝を埋めて相互理解の動きが始動している。いうまでもなくこうした男女の権力関係は、女性一般と男性一般の間の溝を作っている。そこでクローズアップされるのは、いうまでもなく、女性の人權、自由、またそれを保障する法、あるいは社会的・政治的装置の改善といった諸問題に連動するのである。男女はそうした支配従属関係から解放されてようやく一般的ないわば対等の他者関係に立つことになる。言い換えれば、男女の支配関係は相互の不理解に起因する歪んだ権力関係の典型である。他者を誤認することは、他者を統制管理下に置き、他者の自由を侵害することに繋がる。

男女の相互理解を阻むものには、本書第IV章が詳細な分析を加えているように、さまざま要因が考えられよう。しかしそれらの諸要因に通底するのは先にみたように日常生活世界のいたるところに見え隠れする権力／力の関係である。こうした支配関係が残した傷跡はトラウマなる概念で捉えることも許されるであろう。

性差という他者理解の問題は、他者理解一般の範型とみることができよう。著者のいうところであるが、性差相互の理解を阻むのは両者の欲望の衝突と、さらに心理的抑圧がある。そもそも欲望は欲望を増殖し、その終わりを知らない。そうした欲望は意識に上らない他者、つまり無意識といってよいであろう。良心の始原が共知という知ることから始まるとすれば、その欲望は知られない他者、つまり無意識である。意識に上らないその大きな他者は、したがって共知という意識の裏側にある。敢えて言えば、それは前良心的な生起である。このように性差間の支配・従属関係は意識に上らない欲望や抑圧と不可分である。その意味で他者は *ego cogito* の視程の外にある。

私は他者を理解し、それによつて他者に善かれと振舞つたという確信的な理解が実は私の隠された欲望の表現でしかなかったことに気づくのは日常経験するところであろう。このようにして他者理解の根底には男／女を別けるいわば小さな他者の二項対立的な異他性が潜む。そうした異他性を克服する道はそもそも在りうるのか。少なくともそのためには男であるとか、女であるという想定を、ともに人間であるという他者理解の地平に持ち込むことであろう。それによつて二項対立の構造は意識の外にある理解の場に持ち込まれる。

スフィンクスの例の問いに答えて、「これぞ人間である」と応じたエディプスは、「人間は男と女である」といったのか、あるいはエディプスは迷つて「男である私が人間である」と答えたのか、後者であるかもしれない。ここにも男女に限らず人間の異他性を理解する難しさをみるこ

ができよう。

暴力はなぜに？

暴力はたんに外的であると同時に心理的内的な衝突である。すでに触れたように考え方の違いを処理できなくなった感情の衝突に暴力の始原がある。とりわけ一般的他者の絆は感情による。たとえばヨーロッパ世界に潜むヨーロッパ中心主義はそれであろう。しかしこうした感情の絆はあらゆる他者理解に通底する無意識の障壁でもある。破壊的な結果をもたらす国家間に熾^ヒり続ける不安、そのひとつにたとえば、隣国がそれぞれに自国民の安全と自由を護るためだと称して武力を増強したとき、その国家間には、いずれその武力を威嚇の手段とし、あるいはそれをもつて侵攻してくるのではないかといった相互不信が生じる。こうした他国理解には暴力に変質する意識に上らない無意識の欲動が蠢^ウいている。不安を抱える国家権力はその不安を解消するために戦力を蓄えなければならぬ。自力で自国を護る武力が不足であれば、友国を頼る。国際関係は友と敵の両極に対峙する。もし闘いが現実になったときは、双方は破壊的な結果を免れない。それを回避ないし抑止するための最善にして不可避の策として想定敵国の武力に拮抗する戦力を増強化する。しかしこの抑止策は国家間にさらなる暴力の増殖を促すであろう。この抑止策は暴力の予期せぬ暴発を抑止する力であろうか。言い換えれば、両当事国が抱える不安は護衛のための武力つまり暴力の増加に比例してさらに深まるだけであろう。もしその武力が暴発したときに

破壊力は計り知れないものであろう。これは破壊の現実可能性を孕んだ他者理解のひとつの結果ではある。

私たちはこうして「暴力はなぜに？」の問いの前に否応なしに立たされている。すでに指摘したように、他者の不理解はつねに自己の不理解を意味する。言い換えれば、不理解を理解にすり替える不理解である。しかしどのようにして真の他者理解の達成は可能になるのか。

戦闘を決断するのは言うまでもなく時の国家権力を掌握する多数政党である。当の権力者も暴力行使が疑いえない悪であることはもちろん熟知している。そのとき彼らは厳しい倫理の要請の前に立ちながら、にもかかわらず、たとえば国民の生命・財産を護るために、やむなく暴力手段は選択されるべきだと言うであらう。これが友でなければ敵であるという二項対立的な思考の権力掌握者の主張である。しかしこうした二項対立的な思考からは他者理解も自己理解も達成されないこともまた明らかである。

しかしたとえ人間の破壊欲動が抑止不可能であるとしても、それがもたらす破壊は避けなければならぬ。したがってそのための他者理解は追求されなければならない。暴力の発生する危急の場面で、私たちに、またとりわけ権力者に求められるのは、理性的な振る舞いである。主体は他者を通してしか自己理解の手立てをもたないとすれば、求められる理解は、私と他者が共有する理性であらう。この理性はすでに触れたように私_{II}主体 ego cogito の自律性にその根拠を求めすることはできない。というのはその理性は少なくとも近代の啓蒙的理性ではない。言うまでもな

く権力行使に要請される理性は、権力／力を巧みに操作するたんなる合理性ではないからである。理性は出会いの対話の中から産まれるという。それは他者と自己を理解する窓である。言い換えれば、そうした理性に拠って、敵対する双方の国家には隣国の破壊的な攻撃欲動がほかならぬ自らの攻撃欲動でもあることが理解されるだろう。こうして改めて理性のいわゆる脱構築が始動する。

二〇一五年九月

齋藤 博